



SEIFUKU

清福



平成28年11月
第78号

題字 総本山金剛峯寺座主中西啓實大僧正猊下

高野町議会だより



明神社秋季大祭（中学生）

平成28年9月定例会

おもな内容

- ◇ 9月定例会の議案審議とその結果……………2頁
- ◇ おもな審議内容……………3頁
- ◇ 一般質問……………4頁
- ◇ 議会日誌、編集後記……………12頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL：0736-56-2935
FAX：0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp



平成28年9月定例会の概要

9月6日に招集された9月定例会では、報告2件、一般会計・特別会計・事業会計の決算認定12件、条例の制定2件・改正2件、財産の取得3件、補正予算8件、諮問1件、同意2件、請願書の提出1件等、全38議案が審議され、9月16日に閉会しました。

一般質問については、8名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議案審議とその結果

■9月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
平成27年度高野町財政健全化判断比率の報告について		報 告
平成27年度高野町立高野山総合診療所特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
平成27年度高野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		原案可決
平成27年度高野町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成27年度高野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成27年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成27年度高野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成27年度高野町富貴財産区特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成27年度高野町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成27年度高野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成27年度高野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成27年度高野町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成27年度高野町立高野山総合診療所特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成27年度高野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
平成27年度高野町水道事業会計決算認定について	決算審査特別委員会	認 定
高野町都市宣言の議決に関する条例の制定について		原案可決
高野町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について		原案可決
高野町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について		原案可決
高野町就学児医療費支給に関する条例の一部改正について		原案可決
和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について		原案可決
財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車)		原案可決
財産の取得について(CTスキャン)		原案可決
財産の取得について(電子内視鏡)		原案可決
平成28年度高野町一般会計補正予算(第3号)について		原案可決
平成28年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成28年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成28年度高野町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成28年度高野町富貴財産区特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成28年度高野町介護保険特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成28年度高野町生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成28年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適 任
高野町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて		原案同意
高野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		原案同意
請願第1号の取り下げについて		取り下げ
請願第2号「高野町富貴地区における三つの公共事業の不正に関する請願書」について	請願に係る特別委員会	継続審査

平成28年9月定例会議案審議

平成27年度一般会計・特別会計

(10会計)・水道事業会計決算認定

内容 平成27年度高野町一般会計・各特別会計・水道事業会計の決算については、9

月13日・14日の2日間にわたり決算審査特別委員会において慎重審査の結果、全ての会計において適正に執行されていることを委員一致で認め、本定例会において認定されました。なお、歳入について、住民の負担の公平性を確保して、支払い督促、滞納整理などの徴収対策に努め、財源確保を図るよう委員長報告で要望しました。

条例制定・改正

高野町就学児医療費支給に関する条例の一部改正について

内容 就学上の理由から町内の親族宅に住所を有する就学児の保護者に給付できるように条例が改正されました。

質問 これが可決されると支給対象となる件数はどれくらいですか。

答弁 1名です。子供は住民票は町内にありますが、ご両親が町内になく、そういう形で適用の範囲を広げたい。

財産の取得

水槽付消防ポンプ自動車

内容 条例により70万円以上の動産を取得する場合は、議会の議決が必要となり、今回、6534万円で購入します。

質問 予算内での購入にも関わらず、入札で落札されず随意契約となったのはなぜですか。

答弁 3社で入札しましたが、町長が設定した予定落札価格に届かなかったことから落札されず、最低価格を示した業者と再度交渉し、見積もりを取ったうえで町長に承認をいただき、この金額で契約しました。

補正予算

平成28年度高野町一般会計補正予算(第3号)について

質問 保健福祉センターの工事請負費の高圧電気設備の改修工事費108万円について説明願います。

答弁 保健福祉センターは平成9年の完成で、高圧関係の設備の部品等が経年劣化を起こしており、必要な部品の更新が必要となつたためのものであります。

質問 鳥獣被害防止総合対策事業補助金で75万円が計上されていることについて説明願います。

答弁 この事業は、シカとイノシシを捕獲した者に対して助成して獣害を減らしていること

うとする取り組みで、当初予算で100頭分計上していましたが、既に捕獲していただいたため、今回50頭分の補正計上が必要となつたものです。

質問 歳入の文化財保護費県補助金85万4千円計上されていますが、その使い道について説明願います。

答弁 高野参詣道黒河道の境界測量業務委託料156万6千円と、町石の修繕費用14万6千円で、その2分の1を補助金として計上しています。

平成28年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第1号)について

質問 総合診療所外壁塗装工事1371万6千円について説明願います。また、屋根も傷んでいますので、どうされるのか説明願います。

答弁 現在2階を中心にした改装工事中で、それに併せて給水管の更新工事を施工しています。その中で、外壁の浮き、屋上等の浮き、ひび割れ等ひどい状態であると業者から指摘を受けました。本改修工事中に併せてできることがコストの削減にもなりますし、一体的にできますので、今回計上しております。屋根については、塗り替えは今回含んでおりませんが、汚泥の取り除きは含んでいません。本館の屋根は業者より今すぐにしなくても大丈夫の状態であるとの報告を受けています。



中前 好史 議員

災害時の避難場所や対応について

質問 身を守るための避難先施設や避難所に
停電時電力供給用の発電機は設置でき
ていますか。また、各家庭が発電機を購入
るにあたっての補助制度はありますか。

答弁 (防災危機対策室長) 重要な課題と考え、
昨年度より発電機の準備に取り組んでい
るところです。現在の保有状況ですが、役場
本庁6台、富貴支所4台、花坂小学校1台、
西郷・湯川・相ノ浦・大滝・西ヶ峰・杖ヶ藪・
下筒香の7地区には孤立対策用無線機とセ
ットで各1台設置しており、合計18台保有し
ています。



平成28年度
の配備予定は
21台です。役
場本庁4台、
富貴支所1
台、指定避難
所9カ所に9
台、福祉避難
所4カ所に4
台。これらは
投光器・コー

ドリール・石油ストープと共に設置します。
また、神谷・西細川・上筒香地区には、孤立
対策用無線機とセットで各1台設置します。
平成28年度末には合計39台の保有となる予
定です。

ご質問の各家庭への発電機の補助制度は
現在ございませんが、限られた予算を他の防
災資機材にも有益に使えるよう参考意見と
し検討していきたいと思えます。

質問 本年の防災訓練で発電機を使用する予定
ですか。

答弁 (防災危機対策室長) 11月の総合防災訓
練は、現在メニュー等を検討中なので、
盛り込めるのであれば入れていきたいと思
います。

質問 想定外の災害を考え食糧を扱う事業所や
各家庭に発電機の設置の呼びかけをする
予定はありますか。

答弁 (防災危機対策室長) 住民それぞれで考
えていただくことが大事なことだと思っ
ています。

質問 各家庭や事業所が自主的に考え進めるこ
とは当然かもしれませんが、災害が起き
後悔するよりも事前の呼びかけは必要かと
思いますがいかがですか。

答弁 (防災危機対策室長) 進めて行くよう考
えてみたいと思えます。

質問 他に現在進めている対策は。

答弁 (防災危機対策室長) 昨年まで一括管理
していた備蓄品ですが、現在は神谷・西
郷・東細川・西細川・花坂・湯川集会所・相
ノ浦・大滝・高根・杖ヶ藪・筒香の各地区に
対し、アルファ米・水・毛布・レスキューシ
ートの4点を分散備蓄として、各集会所など
に配備しました。

答弁 (町長) 災害はイコール想定外だと思
います。備えにゴールはないと考えていま
す。昨年度より防災危機対策室をしっかりと課
として設置し進めています。町民の皆様にも
ご自身が住まいしている地域での災害を想
定し考えていただくことも必要かと本年各
家庭にハザードマップを配布しました。停電
時の電力供給に関しましては、先ず町内会単
位で充実させていかなければならないと思
っています。これからも先ず自分たちで自分
の命を守る、そして町内会単位で何ができ
るか、各事業所で何ができるか、そして役場公
助が必要になるかと思えます。

役割分担をしっかりと考え、たえず危機意識
をもっていただく啓発活動を進めて行きた
く思っています。もし高野町が食糧等何か不
足した場合には協定を結んでいる自治体ま
た近隣の市町村、そして企業さんとも協力し
あい発展的に災害に対しての対応を考えて
行きたいと思えます。

一般質問



松谷 順功 議員

町施設の安全について

質問 庁舎について経年劣化により、クラックや剥離が見られます。その代表例が庁舎3階の手摺です。下を住民・職員・役場に訪れる方が何時被害を受けるかもしれない状況です。維持管理は設置者の責務です。玄関を修理したのになぜと疑問を持ちます。

答弁 (総務課長) 54年経過し、補修の必要があります。指摘の箇所は確認しており落下の危険もあります。補修したいと考えています。

質問 (町長) 玄関回りは、住民の方をお迎えする中で綺麗にしておかなければならないと思います。またマイナンバーの制度によりカーウンターを設置して管理をしっかりと行かなければならないため同時に工事を行いました。

質問 通学路の間地ブロックについてですが、子供園玄関の前で抜け落ちていたもの、抜けかけているものや膨らみもありません。

答弁 (教育次長) 高野山中学校登り口の件だと思えます。現場は確認しています。建設課と工法も含め検討をしていきます。

質問 中学校校舎についてですが、耐震補強もなされ一見安全なように見えますが、外

構・渡り廊下の沈下・職員室の壁や階段手摺のぐらつき・サッシの施錠困難・防火戸の開閉難・床スラブ水平・非常階段は経年劣化・ベランダのクラック・雨漏れ・落下防止壁の波打ちなど問題点が多数あります。

安全性や快適性の確保をして質の高い施設整備を行うことが必要とされていますがどのようにお考えですか。

答弁 (教育長) 学校は子供達の生活する場と使っています。過去改修には2・3億円が、大規模改修や耐震補強、非常階段の改修工事等10数回にわたり整備した経緯があります。

質問 学校は非常災害時には地域の避難所としての役割を担います。中学校校舎を調査されたことがありますか。

答弁 (防災危機対策室長) 教育委員会と共に現場を確認しました。ベランダに問題や、地盤沈下で良い状態ではないとの感想です。

質問 学校施設の維持管理は設置者と利用する教職員がそれぞれの立場に応じて点検を行うとあります。教職員からは写真付きで問題を指摘されています。

答弁 (教育次長) 管理者としては年2回特定建築点検を行い、教育委員の学校訪問もしており学校側とも協議しています。

質問 何度も修繕され、点検もされていると答弁されますが、今安全だと言えますか。(教育長) 今安全かという事については難しい質問かと思えます。老朽化した

施設をそのまま放置するのは将来の負担増になり、今後は予保全の方に移行しなければならぬと思います。

質問 教育長はこの現状をご存知ですか。

答弁 (教育長) 常々学校に行き問題点は把握しています。

質問 何時からご存知でしょうか。何年も放置されているのではないですか。

答弁 (教育長) 平成25年0議員から校舎についての質問がありました。私の就任後大変な状況にあると思います。私の就任後大場として対応せねばならないと思います。

質問 危険度の高い順に修繕は実施すべきだと思いますが放置されている理由は何か。

答弁 (教育長) 児童生徒数が減る中で、教育委員会でも小中一貫の意見があり、推進委員会のところまで来ています。それには校舎建築等も関わるのではないかと考えています。

質問 小中一貫の話も聞いていますが、まず現状の安全を担保して欲しいと思うのですが、今後どのように改善されるのですか。計画はありますか。

答弁 (教育長) 悪い所は修繕していきます。

質問 計画の回答はありませんでした。検討委員会を早急に立ち上げてはどうですか。(教育長) そのことも考慮しながら小中一貫も検討しています。



下垣内 公弘 議員

富貴多目的集会所、児童館の工事内容について

質問 6月議会の一般質問の引き継ぎになりませんが、この三つの工事すべて見積書Ⅱ請負金額になっている以上指示書が必要ではないか。公共工事でありながら指示書もなしに、当局にとって都合のよい答弁をされているが私にしてみれば、それはうそのでっち上げであると思うが答弁願います。

答弁 (町長) うそやでっち上げなどの言葉は品がない訂正して質問をつづけてください。

答弁 (富貴支所長) 指示書はないが見積書に基づいて行っているのでまちがいない。

質問 6月議会において町長自ら公弘報はでっち上げであると言ったのではないか。検査調書と請負契約書の日付けが違ったり220万の振り込み先が請負契約人とは違う負門議員本人であること。指示書もなしに負門議員本人に工事内容の説明をし、写真やマニフェストの書類もなしに検査を行うこと自体当局の怠慢ではないか。また当局と負門議員がこのような深い関係にあることを、ゆ着と言うのではないかと私は思っています。これで町長は、間違いないか処理をしていると言っていたが、私や町民の方々はそうは思っていないと思います。また8月の清福の中

で、町としてもこのようなでっち上げで当局や議員の手足を縛ってしまうと、富貴筒香には、投資出来ないかと答弁されているが、多くの町民の方々は、町長の答弁は、あまりにもひどすぎるはずかしく思わないのかとおっしゃっていたが、高野町のトップとして言葉には十分気を付けて頂きたいと思えます。このように数々の問題に対し、町当局として認めるべきは認め今までの町当局の体質そのものを改めるべきであると思いが町長の答弁を願います。

答弁 (町長) 今まで数十年こう言った形で随意契約がされてきたと思えます。今後はえりを正し色々な面でよい方向に進めたいと思えます。

質問 私は随意契約は悪いとは一言も言っていない。中身に問題があると思っています。以前町長は随意契約は地元の方の雇用対策であると言っていたが、私にはまったく理解できません。一点目は電気工事でもないにもかかわらず負門議員本人の親しい業者に本人より高い見積書を書いて頂き負門電器が請負をし、その業者に丸投げをさせていること。次に町当局は指示書の作成も行わず口頭のみで業者に説明をしていること。

また、町当局として事前にメーカーなどで金額も調べないで普通では考えられない倍近い金額であるにもかかわらず議員でもある負門さんに工事をお願いする町当局の考えが私には理解できません。また随意契約について町長の考えと私の考えではかなりの差があるのではないかと思えますが町長の答弁願います。

答弁 (町長) しっかり内容を見た上で今までも同様町の規定に基づいて住民の要望に答えていきたい。

質問 町長の答弁に対して理解しがたいのですが、今までの随意契約で町長は問題ありと思っているのかなしと思っているのか、今まで通りであれば何も変わらないのではないかと、私は根本的な見直しが必要であると思えます。

答弁 (町長) 今まで通りで随意契約を進めて行きます。

質問 児童館内装工事の220万が負門議員本人に町がまちがって振り込み、返還請求も求めない町当局、返そうとしたが、町は返さなくてよいと言ったと答弁する負門議員、また本会議をボイコットをしたり休んだり、町当局から提出された書類が、個人情報情報の漏洩にあたるなどと言っているが、これは提出した当局に責任があるのであって提出を受けた側にはなんら問題はないと思っています。特別委員会において嶋山議員は請願者の家に電話をかけた、上野議員も請願を取り下げなければ訴えるなどの発言の方が、よっぽど問題であると私は思っています。町長も自分の保身であったり負門議員を守ろうとするのではなく、町民を守って頂きたい。

答弁 (町長) 振り込み先をまちがえたのは町のミスであり前回の議会で答弁させて頂いた通り、今後不明な工事また、行政サービスが出ないように入り正し、しっかり行政を行いたい。

一般質問



嶋山 文雄 議員

行政権が侵害されている

質問 平成28年6月14日付、高野町西富貴山本和英氏から「高野町富貴地区における三つの公共事業の不正に関する請願書」が提出されました。しかし、8月24日付、取り下げの申し出があり、請願に対する審査は事実上終了することになりました。

理由は①役場の不正を正し②随意契約についても見直していただき、よって請願を取り下げたいとの説明であります。

しかし、今日まで請願に応えるべく10人で構成する特別委員会を設置、互選で3名の調査権を持たせた委員を選出、調査に当たってきました報告によりますと常識では判断ができないような事件が明らかになりました。

行政に於いては、町民の個人情報厳重に保護されているものと信じていましたが、今回の調査では、個人情報(公文書2通)が、一人の議員によっていとも簡単に持ち出されてしまいました。持ち出された公文書は第三者の手に渡され町当局を攻める「請願」の内容を確かなものにするため使用されてしまいました。

この事件によって定年退職後、再任用で勤務していた当時の会計課長は責任を取って退職し係長は懲戒処分を受けています。

これに関与したのは現職の所議長であり、特別委員会で公文書公開した書類によりますと①許可を取らず会計課室に立ち入り②私には調査権があると威嚇③メモを渡して公文書の提出を求め④これをコピーさせ持ち出している⑤持ち出した公文書には個人名がそのまま保護もなく⑥この2通は請願者側に手渡されている⑦持ち出している書類を返還するよう申し入れているようだが、未だに返還の気配はありません⑧所議長には調査権は付与されていません⑨議会は、この行動を許可していません、全く個人行動であります。

更にコピーされた原本が紛失していることに気付き貴重な公文書だけに会計課職員が大探しするも見つからず、6月1日、橋本署に紛失届けを出している。

6月17日開催の、定例会の冒頭町長の行政報告で「紛失している書類があり、橋本署に届けている」と言われ初めて議員が知ることとなりました。この事があって同日午後12時すぎ所議長が、会計係長を庁舎玄関前に呼び出し紛失していた公文書2通が返還された。このように専門議員の個人情報がいとも簡単に侵害され持ち出されたことは、住民の信頼を裏切ることはならないのか。

答弁 (町長) 情報公開に基づくかたちで書類が出たのか、その一連のことで、いろいろ指摘されました。情報公開条例に基づいて当時の担当者の不手際で、このようなかたちになったことは改めて謝罪をさせていただきます。役場としては町民の皆さまの個人情報も含め貴重で大事なデータ、またいろいろな情

報がありますのでいままでもよりもしっかりと情報の管理に対して気配りをしてまいりたいと存じます。

嶋山議員が言われた内容が事実か、どうか。

質問 私の主観ではなく、調査特別委員会の報告によるものであります。

答弁 (町長) 特別委員会報告書をしっかり見せていただき今後このような事を二度と起こさないよう役場中で襟を正してしっかりと管理業務をして参りたいと思います。

質問 紛失した書類を橋本署に届け出たということ、外部の者が関与したと思ったのではないのですか。

答弁 (町長) 紛失している書類は非常に大切なものでありましたので届けるべく所に届けた。事件性があるとは思わず紛失した事実を届けたということであります。

質問 一議員によって持ち出された書類が請願の内容を有利にするため利用された事実に対し議会に申し述べる事はありますか。

答弁 (町長) 議会に対しては、こういうふうな事を何も言うつもりはございません。情報管理、庁舎内への立ち入り、そういったところを皆さんでしっかりと再度確認していただいて町行政に対し、いろいろご意見いただいたらと思っています。



中迫 義弘 議員

人工透析患者の増加に伴う対応と入院時における医療費等の負担増について

質問 私は、二点質問をしたいと考えております。

まず一点目は、人工透析患者の増加に伴う対応について伺います。本町では何名の透析患者がいらっしゃるのでしょうか？

透析治療の際、最寄りの病院までどのような手段で移動しているのでしょうか？

二点目は、入院病棟の閉鎖に伴い、近場では橋本市民病院に入院を余儀なくされておりますが、橋本市民と高野町民の病室費用の差額を町の予算措置で補うことができないものかお伺い致します。

答弁 (福祉保健課長) 透析患者数は平成23年(14名)、24年(12名)、25年(14名)、26年(18名)、27年(21名)、28年(19名)と25年からは腹膜透析患者1名を含んでいます。送迎のある病院は1病院で、利用者は1名です。残りの方は自家用車を利用しています。

質問 移動手段としては1病院のみ送迎があり、後は各自の負担となっていることか

ら、何らかの方法・手立てが出来ないものかと考えます。以前に透析治療を受けていた方から治療に役立ててほしいと寄付をいただいたこと・透析治療のために住み慣れた高野町を離れ、病院の近くに部屋を借りている話も聞き及んでおります。最近では、自宅で透析できる装置も開発され、利用している方も増加していることですが、独居老人はこの方法も取れない。そこで、人工透析の際、総合診療所で場の提供をしていただけのなら、医師・看護師さんの指導のもと人工透析を受けることができないものかお伺いします。

答弁 (診療所事務長) 場の提供についてお答えいたします。家庭での在宅透析が可能になっているようですが、そのためには患者さん本人と介助する方が十分な教育を受ける必要があると認識しています。その利用者には医師は当然ですが専任の臨床工学士・看護師の確保が必要となってきます。和歌山県の北部では公立病院では、県立医大のみとなっており、人工透析を実施している施設が少ないのは何か因果関係があるのかも知れません。場の提供については、今後、慎重に検討していく必要があると思われれます。

答弁 (町長) 血液透析をする場合は、かなりの大量の精製水(蒸留水)を循環させる

システム等が必要となってきます。腹膜透析が出来る患者さんは、極わずかで人工透析に通うより、体力的にも楽ですし、いい条件が整っているから出来るのだと思います。今後、血液透析・腹膜透析の場の提供という事で、血液透析については、非常にハードルが高いと思われれますが、腹膜透析での場の提供が出来るかどうかということを検討していくことだと思えますので追加で補足させていただきます。

答弁 (福祉保健課長) 通院に際して、患者・支える家族の高齢化に伴い、送迎にも限界が出てくると思われれます。送迎については、社会福祉協議会が行っている福祉有償サービスの拡充や介護タクシー事業の参入等々の促進も考えていかなければと感じております。透析を受ける場合の費用負担もかかってきますので、そこに至らないように検診事業等の充実を図り、早期発見、早期治療等にも取り組んでいきたい。

橋本市民病院で入院の際、市内居住者と市外居住者との間で、個室で市内の人は5400円市外の人が7560円と2160円の差額があります。町として対象者の方、また公費でどこまで負担するかとか上限の設定とか補てんの要件をどう考えるかと財源をどうするか等の課題があり、住民の皆様のご意見を聞きながらどこを優先して行くか考えていきたい。

一般質問



大西 正人 議員

住民参加の行政について

質問 行政に住民の声を反映していくことが、活力ある町づくりに必要であると考えます。住民の方を中心として、全ての課に亘る部会をいくつかに分け、住民が身近で関心の高い課題を話し合い、解決するための政策を行政に提案する組織を考えてはごうですか。

答弁 (町長) 今はタウンミーティングを各地域ですっかり行い、住民の皆様から多くの意見を頂戴するというのを、先ず進めている形でございます。住民が身近で関心の高い課題を話し合い解決するための政策を、行政に提案する組織づくりというのは非常に大切なことだと思います。それを行っている地域・自治体もあると思いますが、それぞれの地域事情によって進めていきやすいか、そうでないかというところもあるかなと思います。今後はその住民自治が進んでいるところを、どのような形で行っているのかを知らなければならぬと思いますので、その調査をしていくかどうかを今後検討してまいりたいと考えております。

質問 住民の方が入っている今の委員会は、各団体の長であったり、決まった方々が委

員であることも多いのではないですか。委員の公募をしても集まらないのが実状と思いますが、今までと違うやりがいのある中身にする必要があると思います。何か考えはありますか。

答弁 (町長) 高野町の住民に参画していただくには、協議会、委員会等が33あります。委員の方が各会議に重複して入っておられることは、私も認識しております。高野町の行政、将来に対して積極的に考えていく土壌をつくるていかなければと思っております。できれば町もタウンミーティングをする、議会も各委員会でもタウンミーティング等をして町政に意見を出していただくというのも一つの手段かなと思います。そしてそういったものが成熟したのちに、住民自治というところに踏み込むようにしていくのは可能ではないかなと思っております。

質問 30以上ある委員会等を、人材発掘の場にするような選任の方法が必要ではないかと思えます。

答弁 (町長) 委員会等の人選については、役場の各担当者が住民の方と交流しているなかで選んでいただいて、私から委嘱ということになっておると思います。その委員会が人材発掘の場になるのはいいんではないかとのことですが、全くその通りであると思っております。なかなか委員が代われない委員会もあると思いますが、ある一定のところまで交代もしていかなければならないし、新しい考えの持

ち主も入ってもらわなければいけないというのがありますので、今後、協議会・委員会等の委員を委嘱するにあたっては、しっかりと考えていきたいと思えます。

質問 住民が地域の課題を話し合い、予算折衝まで行う「百人委員会」の組織を発足させた、鳥取県智頭町に議会視察研修で行かせていただきました。智頭町の町長は百人委員会の出発式で(町長が俺についてこいという時代は終わった。この町は皆さんと皆さんの子供、孫の町。皆さんで素晴らしい意見をぶつけていただきたい)と挨拶されたとのことでした。平野町長は、俺についてこいというタイプかも知れませんが、皆の思いが形になる住民参加の政策委員会を立ち上げてはどうですか。

答弁 (町長) 私は俺についてこいという町長になるつもりもございませんし、なかなかない。皆様のお力で、一緒に進んでいこうという心でやっております。将来的には住民の皆様が予算を渡すつもりで、住民が参画していく町づくりというのも考えていかなければならないかと思っております。住民に予算を渡すということになると、いろいろな条件とか考え方が出てきますので、直ぐにそういったことはできないかも知れませんが、企画公室を中心として構成されている、みらい塾の方で一度この智頭町での現状を調査させまして、今後そのような方向性に進めるかどうかを検討して参りたいと思えます。



上野 幸男 議員

紛失したファイルと役場のセキュリティについて

質問 今回役場庁舎内から紛失した書類についてお尋ねしたいと思います。6月議会で

役場の書類が流出した事を聞きましたが、その後の報告がなされていません。その書類には個人名が載っており、インターネット上では実名で流されてしまいました。個人情報保護条例に反することではないですか。9月議会において流出されていた書類がある議員の手中にあると聞き、役場の対処としてこの議員に返却を求めたが、返却されていないとのこと。今後の対応・対処をお聞きしたい。その次にセキュリティについてお聞きしたい。職員に条例・規則の研修はどのようにされていますか。個人情報保護条例に反する事をなくするためのセキュリティ強化に、防犯カメラの設置を検討してはどうですか。

答弁 (会計課長) 紛失した書類についての経過報告をさせていただきます。平成27年

12月下旬某日の午後、議会議長が会計課に連れて来られて工事契約の調査に必要であると、関係書類3件の開示を求められました。その後コ

ピーをするよう指示され、コピー3件分を議会議長に手渡ししました。平成28年5月26日、富貴支所長が関係書類の確認に会計課に来庁しました。3件の内2件についてファイルに綴られていないため、副町長・総務課長・企画公室長へ状況報告。副町長からみつからない書類を探すよう指示があり5月27日・5月30日・5月31日の3日にわたり会計課職員等で出納室に保管されているファイル全部を調べましたが発見できませんでした。6月1日橋本警察署高野幹部交番へ相談、その後遺失物届を提出・6月17日正午頃行方不明になっていた2件の関係書類を、会計課係長が役場玄関に呼ばれ議会議長より手渡されま

答弁 (総務課長) 職員に対して条例・規則の研修はどのように行っているかということですが、7月情報公開条例並びに個人情報保護条例を、課長会議の時にコピーしまして資料として配布しました。課員にも特に注意をするように通達しました。1階ホールや出入口・裏口等に防犯カメラを設置し管理して

いきたいと思います。役場のセキュリティについて説明します。マイナンバーの実施により非常に厳しいセキュリティが求められるようになり、昨年10月から1階の事務室は特に特定個人情報の取り扱い事務が多いので、1階を取り扱い区域とし立ち入りを制限しています。この

件については平成27年9月3日の課長会議において、町長はじめ全課長に通達し会議内容は職員全員に回覧しました。会議後議事事務局長に対し議員の皆様にも9月議会参集時に周知を依頼しました。

また、9月28日は全職員に役場1階の立ち入り制限の詳細・退庁時の施錠方法・日直時の注意点等について回覧し周知致しました。同時に1階受付カウンター・入り口・事務所の裏口・副町長室の前の4か所に立ち入り制限の紙を貼っています。機器のメンテナンス等で入室が必要な場合は入室者台帳に記入し名札をつけ入室させています。立ち入り制限の本来の主旨としましては個人情報の漏洩などがあり事件となった場合、入室者全てに疑いがかかるため入室制限をしないと管理できません。入室制限をする事が来庁者を守る事になります。今回の件につきましても入・退出後に記載が無いことから、調査紛失がいつ起こったものか把握出来ていないのが実情です。これが取り扱い区域内で発生したことは大変反省するべきと考えています。

答弁 (町長) 個人情報の管理をしっかりせよとの指摘と想っています。今後も住民に

信頼される行政をしていく所存です。情報公開条例に基づかず出してしまった個人情報の書類はこちらの責任です。迷惑をお掛けした住民にお詫びいたします。

一般質問



所 順子 議員

富貴工事費について

9月議会の私の一般質問は、代理議長は、崎山議員でありました。その議長代理の崎山議員が前代未聞、議場ではあり得ない行動をしたのです。私の一般質問中に一度目は、町長が答弁しようとするも、崎山議長代理が自分の前に手招きをし、町長が崎山議長代理と何やら話し出したのである。その内容は、答弁はしなくてよいとかという様なものらしい。二回目の私の質問では、町長の答弁があるものとばかり思っていたら、崎山議長代理が議場進行を止め、なんと自席を離れ町長の席に何やら相談に行き、議場を混乱させたのである。これはまさしく議場軽視と私の一般質問妨害に当てはまる。おまけに、その後の町長の答弁は、崎山議長代理に耳打ちでもされたのか所議員の質問は何を言っているのかわからないと答えたのだ。ちなみに議場を止めた時間は、5分以上である。こんな議会、見た事も聞いた事もない。傍聴者もいる中、なんともお粗末であった。

質問 ここから本題の質問内容とします。そもそもこの富貴工事費の問題は、9ヶ月にも及んでいるが、未だ解決には至っていない。

まず初めに富貴の負門議員に、町が工事費を間違って220万円を振り込んだ事、契約が正しい形で出来ていない事、入札問題など、多々問題が浮上してきたのだ。そんな中、私は220万円が負門電器商会ではなく、個人議員に振り込まれた事についてを質問した。今から3年前の25年の工事費の代金である。この220万支払った公文書のコピーを、私が12月頃入手しました。そのコピーを役場で購入した際に個人情報が出ていた。勝手に役場のカウンターの中に議長が入って、とか4人の議員により、泥棒扱いにまでされた。この重要な事が載っていた公文書問題、おまけに8人の議員が、この事については負門議員に対し、何のお咎めもなしで、かばうばかりで、問題が解決していない所もある。町長にお尋ねします。この間違って振り込まれたお金を返していただかなくてはいけないが、どう思われていますか。

答弁 (町長) 25年の工事については、工事に対する対価として支払ったので返金していただくという事は考えていない。社長と社員の間できっちり話をしていこうと思うので、役場としては工事の対価として払ったものである。

質問 この負門電器商会は奥さんが経営者、負門議員は社員でもなんでもない。そんな議員個人口座にお金を間違って振り込んだ事は、重大な問題である。一般の会社であれば許されるがこの方は議員、町の税が間違っ

り込まれ、そのまま3年も返金もしてもらわず、おまけに返金はしなくて良い。これでは癒着といわれても仕方ないのではないかと。町の税金なので、いくら夫婦であっても、議員は議員、奥さんは電器商会の経営者、税金の支払いは別々のはず。それを議員の口座に振り込み、同じ夫婦だから間違っって振り込んでかまわないという町側に問題がある。

答弁 (総務課長) この件については負門隆子さんが会社の代表、奥さんが夫議員に振り込まれても異議がなければ承諾しているという考えです。

質問 いくら奥さんが良いといっても、町が間違っって振り込んだのだから一度返金してもらい、奥さんの電器商会に振り込み直す事が大事なのではないのか。このいかがわしい問題解決まで、まだまだ時間がかかりそうである。公文書コピーを入手した折り、間違っって本物の公文書が私の所に入っていたため、返却をしたにもかかわらず議員に泥棒扱いにまでされた。町の管理体制にも問題があるが、3年前の会計課職員にも問題があるのではないかと。多勢に無勢の議員も、住民のための町政に真面目に対処して行く姿勢が見受けられない。私たちは住民のチェック機関でもあるはず。ガラス張りでない町政にメスを入れるのが仕事ではないのか。町当局サイドになびくのであれば議員はいらんのではないかと。

答弁 (町長) 3年もたっているのに、一度会計処理ができるのかを調べるようにする。

高野町議会 日誌

7月

- 広報特別委員会(第1回編集会議)
- 第2回請願に係る特別委員会
- 高野町青少年総合対策本部役員会
- 富山県射水市議会行政視察
- 第21回高野山旗学童軟式野球大会開会式
- 消防ポンプ操法大会壮行会(高野山森林公園)
- 広報特別委員会(第2回編集会議)
- 広報特別委員会(第3回編集会議)

8月

- 広報特別委員会(第3回編集会議)
- 京都府議会行政視察
- 和歌山県町村議会全議員研修会(日高川交流センター)
- 一般国道480号整備促進期成会総会(かつらぎ総合文化会館)
- 国道371号改修促進協議会総会(かつらぎ総合文化会館)
- 高野山表参詣道路建設事業促進同盟会総会(かつらぎ総合文化会館)
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会(伊都消防本部)
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会定例会(伊都消防本部)
- 善通寺市議会との交流会
- 広報特別委員会(第4回編集会議)
- 事務局職員研修会(自治会館)
- 伊都郡町村議会議長副議長会臨時総会(九度山町役場)
- 町村議会議長会紀北ブロック研修会(九度山町ふるさとセンター)
- 中東和平プロジェクト発表会(黎明館)
- 議会運営委員会

9月

- 高野町交通安全対策推進委員会臨時委員会
- 9月定例会
- 決算審査特別委員会
- 請願に係る特別委員会

- 高野山中学校運動会
- 富貴中学校運動会
- 地域司法キャラバン(橋本市産業文化会館)
- 高野山小学校運動会
- TERRAKOIYA説明会
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会(橋本JA)

次の方が選任されました

人権擁護委員の推薦

高野町教育委員会教育長

高野町教育委員会委員

小堀 裕弘

角濱 正和

岸本 園子

一般質問 (質問の詳細については、4～11ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	・ 災害時の避難場所や対応について
2	松谷 順功	・ 町の施設の安全について(庁舎、中学校)
3	下垣内公弘	・ 富貴多目的集会所、児童館の工事内容について ・ ハイランドタクシーについて
4	崎山 文雄	・ 行政権を侵害されたことについて ・ 清福の編集の関与について ・ 夜間診療について
5	中迫 義弘	・ 人工透析患者の増加に伴う対応について ・ 入院時における医療費等の負担増について
6	大西 正人	・ 住民参加の行政について
7	上野 幸男	・ 紛失したファイルについて ・ 役場におけるセキュリティーについて
8	所 順子	・ 富貴工事費について

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

朝夕めっきり冷え込むようになりました。これから冬に向かい、さらに日一日と寒さが厳しくなって参ります。町民の皆様にはお体に充分お気を付けてお過ごしください。

さる9月20日に和歌山県に上陸した台風16号は、富貴・筒香地区に避難勧告等が発令されるほど大きな台風で、町内にも被害をもたらしました。被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

また、高野町議会もかつてない議会となっていると、住民の皆様は驚き、又不安に感じてもらえることと思いますが、9月定例会は、平成27年度一般・特別会計等の決算認定の他、条例の制定、補正予算等38の議案について慎重審議を行い、閉会いたしました。これからは、住民が住みよい町になるよう議員一同努力し、取り組んで参る所存でございます。

今後も「清福」は、町行政の動きや考え、議会活動の内容等を伝えていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

(負門 俊篤)

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

http://www.town.koya.wakayama.jp
議会事務局：0736-99-20310